

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ				
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度							
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	1	さんだ生涯学習カレッジ	いきいき高齢者支援課	生涯学習を通じ、仲間づくりや健康づくり、地域貢献につなげることをめざし、さんだ生涯学習カレッジを運営している。	さんだ生涯学習カレッジ・大学・大学院学生数 300人	さんだ生涯学習カレッジ・大学・大学院学生数 424人	さんだ生涯学習カレッジ・大学・大学院学生数 377人	さんだ生涯学習カレッジ・大学・大学院学生数 272人	3	R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度はさんだ生涯学習カレッジの回数を減らして開催した（クラブ活動は休止）。研究科をオンラインで開催した。ホームルームでの話し合いや会場準備の当番は実施できなかったため、受講者の感染リスクを抑えながら学びの機会を提供することが課題である。	継続	安定的な運営を目指しながら魅力を高めて学生数の増加を図る。講座は卒業後の活躍の場を念頭に、中間支援組織や地域活動団体との関係づくりを意識したプログラム運営を目指す。クラブ活動は学生数に応じて再編し、主体性のある自主的な活動を目指す。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	2	作品展等の支援	いきいき高齢者支援課	老人クラブ連合会主催の作品展を支援するなど、知識や技術・趣味等を活かした作品を一般に公開し、発表の場を提供している。	-	創作作品展の 出展者数 271人 来場者数 800人	創作作品展の 出展者数 270人 来場者数 800人	創作作品展の 出展者数 257人 来場者数 559人	3	老人クラブ連合会が主体となり、創作作品展を開催した。老人クラブ会員の知識や技術・趣味等を活かした絵画や写真、工芸品、手芸等、様々な作品を展示し、高齢者の生きがいづくりにつなげた。	継続	今後も老人クラブ連合会が主催する作品展等の開催を支援する。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	3	地域型スポーツの振興	文化スポーツ課	スポーツクラブ21の活動を通じて、高齢者のスポーツ活動と地域交流の場を確保している。	高齢者スポーツスクールの受講者数 200人	高齢者スポーツスクールの受講者数 中止	高齢者スポーツスクールの受講者数 中止	高齢者スポーツスクールの受講者数 中止	3	新型コロナウイルス感染症の影響によるまん延防止等重点措置区域であったため中止。 (R4.2.22・2.25開催予定であった)	継続	市民スポーツ教室とともに内容の充実や幅広く周知を行い、体を動かすことのきっかけづくりや交流などの機会づくりとして継続して取り組む。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	4	スポーツを通じた健康・体力づくり	文化スポーツ課	スポーツ推進基本計画を策定し、競技スポーツや生涯スポーツの推進を図っている。	-	-	-	-	4	スポーツ推進基本計画をもとに各種教室の実施などスポーツを通じた健康、体力づくりの機会提供を図る予定であったが一部、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった教室もあった。	継続	計画をもとに引き続き、「高齢者に生きがいを」「地域コミュニティの活性化」の推進を図る。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	5	シニアの活躍支援	いきいき高齢者支援課	「いきがい応援プラザ～HOT～」で、相談者へのアドバイス、セミナーの実施や活躍したいシニアとシニア人材の力を必要とする市民をつなぐ「いきがい応援バンク」の運営等を行っている。シニアがこれまで培ってきた知識・経験・技術を活かして活躍する場となる「ほっとHOTつながりサロン」も実施している。	いきがい応援プラザ～HOT～利用者数 1,500人	いきがい応援プラザ～HOT～利用者数 1133人	いきがい応援プラザ～HOT～利用者数 572人	いきがい応援プラザ～HOT～利用者数 1,476人	4	平成28年10月に「いきがい応援プラザ～HOT～」を開設し、相談者へのアドバイス、セミナーや市民活動団体とのマッチングイベントの実施、いきがい応援バンクの運営等を行った。平成29年度から実施しているシニアの活躍の場となる「ほっとHOTつながりサロン」は令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。今後感染リスクを抑えながら、どのように実施していくが課題である。	継続	いきがい応援プラザ～HOT～をシニアの活躍支援の総合相談窓口として、利用者数の増加を目指すとともに、いきがい応援プラザ～HOT～の周知と利用機会の向上を図る。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	6	活動に関する情報提供の充実	いきいき高齢者支援課	「いきがい応援プラザ～HOT～」の専用ホームページを運営し、シニアの活動に関する一元的な情報収集・発信を行っている。シニアのための生きがい応援マガジンとして「ほっとHOT通信」を偶数月に発行し、生涯現役で活躍するシニアの紹介やシニア向けお役立ち情報の発信を行っている。ハニーFMの広報番組「教えて！スター☆シニア」で、活躍するシニアやシニア向け健康情報などを発信している。	-	専用HP訪問者数 1,880人	専用HP訪問者数 3,304人	専用HP訪問者数 4,315人	4	平成28年10月から「いきがい応援プラザ～HOT～」の専用ホームページを運営し、シニアの活動に関する一元的な情報収集・発信を行った。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人との接触や外出を控える中、窓口に向かなくても必要な情報が得られるようHPや情報紙等での情報発信を積極的に行った。	継続	いきがい応援プラザ～HOT～専用ホームページの内容の充実を図り、利用者数の増加と利便性の向上を図る。情報紙「ほっとHOT通信」やハニーFMの広報番組「教えて！スター☆シニア」で、活躍するシニアやシニア向け情報の発信を行うことで情報交換や交流のきっかけづくりなどを拡充し、情報発信拠点として機能を強化していく。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	7	生涯を見通した学習活動等への支援	いきいき高齢者支援課	生涯学習カレッジを卒業した人達が地域で活動等をする際のサポートを進めることにより高齢者の生きがいづくりを支援している。また、三田市生涯学習サポートクラブが高齢者向けの生涯学習講座を企画及び実施している。	-	生涯学習サポートクラブ登録会員数 277人	生涯学習サポートクラブ登録会員数 277人	生涯学習サポートクラブ登録会員数 241人	3	オープンセミナーは予定通り実施できたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のためカモンキッズは全て休止した。代わりに高齢者向けのアクティブ・シニアを開催した。受講者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑えながら、学びの機会を提供することが課題である。	継続	さんだ生涯学習カレッジの卒業後に生涯学習サポートクラブ（SSC）に入会するように案内して会員維持に努めるとともに、「いきがい応援プラザ～HOT～」等との連携を図り、地域貢献のすそ野を広げる。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	8	シニア活躍支援総合窓口	いきいき高齢者支援課	高齢者が持つ知識や技能を発揮し、健康でいきいきとした生活が継続できるように、シニア活躍支援総合窓口を開設し、生涯現役で生きがいのある生活の実現を応援している。	-	-	-	-	3	平成28年10月に「いきがい応援プラザ～HOT～」を開設し、相談者へのアドバイス、セミナーや市民活動団体とのマッチングイベントの実施、いきがい応援バンクの運営等を行った。また、窓口に向かなくても必要な情報が得られるようHPや情報紙等での情報発信を積極的に行った。	継続	いきがい応援プラザ～HOT～をシニアの活躍支援の総合相談窓口として、利用者数の増加を目指すとともに、いきがい応援プラザ～HOT～の周知と利用機会の向上を図る。	53 ~ 54

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ				
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度							
I-1-(2)	地域活動の促進	1	老人クラブ活動の促進	いきいき高齢者支援課	高齢者の社会参加・生きがいづくりの中心となる地域活動組織である老人クラブ活動事業への助成及び支援を行っている。	-	会員数 3,358人 クラブ数 55クラブ	会員数 2,960人 クラブ数 50クラブ	会員数 2,732人 クラブ数 47クラブ	3	クラブ数、会員数ともに減少傾向にはあるが、老人クラブは自主的に運営する任意団体のため市が評価するのは難しいため。	継続	各地区の老人クラブが地域の身近なシニア活動の場として存続できるよう、引き続き助成や支援を行う。	54 ~ 55
I-1-(2)	地域活動の促進	2	高齢者の市民活動等への参加促進	健やか育成課	多世代交流を推進するとともに地域ぐるみでの子どもを育てる体制を整えている。	-	16小学校区	15小学校区	15小学校区	4	さんだ放課後子ども教室事業として、地域の実行委員会が15小学校区で年間918日間開催し、13,584人が参加した。子どもたちに感染拡大した影響で昨年度よりも活動が制限されるなか、屋外の活動を増やしたり参加人数を制限するなど、様々な工夫を凝らして事業の継続に努めた。	継続	放課後子ども教室の活動を地域や学校に周知し、未来を担う子どもの成長を地域と学校が連携・協働して、地域全体で支えていく活動を推進する。	54 ~ 55
I-1-(2)	地域活動の促進	2	高齢者の市民活動等への参加促進	いきいき高齢者支援課	市民活動等の情報を提供するとともに、市民活動等への参加のきっかけづくりの取り組みを行っている。	-	-	-	-	3	高齢者が生きがいを感じながら生涯現役でいきいきと活動・活躍できるように、市民活動等の情報を提供するとともに、地域に参加するきっかけづくりの取り組みを行った。R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出入り自由のサロンの代わりに申込制のセミナーを開催し、生きがいを見つけるきっかけ作りとした。	継続	高齢者が生きがいを感じながら生涯現役でいきいきと活動・活躍できるように、市民活動等の情報を提供するとともに、市民活動プラザやボランティア活動センター等の既存の支援機関と連携を図り、高齢者の市民活動等への参加促進への支援体制を強化していく。	54 ~ 55
I-1-(2)	地域活動の促進	2	高齢者の市民活動等への参加促進	地域福祉課	ふれあい活動推進協議会活動、ボランティア活動への高齢者の参加が促進されている。	-	-	-	-	3	ふれあい訪問、小地域のつどい、サロン、ウォーキング等、さまざまなふれあい活動を通じて高齢者の参加促進を図るとともに、高齢者が活動者となるよう人材育成を推進している。令和3年度においては、令和2年度と同等に新型コロナウイルス感染症による影響による事業の中止や縮小があった。	継続	地域住民みんなで支え合うまちづくりには地域住民一人ひとりが役割を担うような活動が必要であり、高齢者においては支えられる側だけでなく、活動者として支える側となるように引き続き、高齢者の市民活動等への参加を促進していく。	54 ~ 55
I-1-(2)	地域活動の促進	3	学校支援ボランティア事業の推進	健やか育成課	高齢者を含む地域の市民が子どもの教育のためボランティアを行い、学校の活動を支援している。	-	ボランティア登録者数 411人	ボランティア登録者数 489人	ボランティア登録者数 443人	4	学校支援ボランティアとして登録している、443人のボランティアが自ら培った技能等を活かし、学校での学習支援・環境整備などのボランティアを実施した。活動日数は3,252日であり、延べ32,387人が参加した。コロナ禍でも感染対策に注意しながら消毒サポート、給食支援、登下校の見守り、花壇の整備、図書ボランティアなど学校のニーズに応じた支援を行った。	継続	学校支援ボランティアの活動を地域や学校に周知し、未来を担う子どもの成長を地域と学校が連携・協働して、地域全体で支えていく活動を推進する。	54 ~ 55
I-1-(2)	地域活動の促進	4	多世代交流の推進	すくすく子育て課多世代交流館	多世代交流館の「シニア・ユースひろば」等において、若い世代、シニア世代などが気軽に集い、ふれあえる交流拠点の運営、イベントを展開している。	-	4,584人	1,569人	1,090人	3	令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、シニア・ユースひろばでのイベントが開催できなかった。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑えながらの事業実施が課題である。	継続	ウイズコロナ・ポストコロナ下で来館者や市民の交流に一定の制約がある中でできるだけ多くの市民が参加し、世代間交流できるような新たな仕掛けを検討・実施していく。	54 ~ 55
I-1-(3)	就業の促進	1	シルバー人材センターへの加入・就業の促進	いきいき高齢者支援課	公益社団法人シルバー人材センターにおいて、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある人を対象として、高齢者の就業機会の拡大と活力ある地域づくりのため、臨時的・短期的な仕事を提供している。	会員就業率 80.0%	会員就業率 76.6%	会員就業率 76.6%	会員就業率 76.6%	3	シルバー人材センターへの助成を通じて、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある人を対象として、高齢者の就業機会の拡大と活力ある地域づくりのため、臨時的・短期的な仕事の提供を支援した。	継続	関係機関と連携して、広く会員を募集する。多様化する就労のニーズに応じて、単純作業だけではなく、会員の創意工夫を生み出す仕事の提供ができるように、シルバー人材センターを支援していく。	55 ~ 56
I-1-(3)	就業の促進	2	シニアへの就労支援	いきいき高齢者支援課	「いきがい応援プラザ～H O T～」において、意識改革や求職中に役立つセミナーを実施するなど就業を希望するシニアに対して、情報提供等を行っている。	-	就労相談者 対応数 延べ404人	就労相談者 対応数 延べ57人 ※事業の見直しによる	就労相談者 対応数 延べ44人 ※事業の見直しによる	3	R2年度より専門的就労相談重視からやりがいなど複合的なことを気軽に相談できる数居の低い相談への見直しを行った。見直しに伴い、直接的支援からハローワーク三田やシルバー人材センター等の関係機関と連携し、橋渡しの役割強化を行うとともに、就職に関する相談や情報提供を行った。	継続	「いきがい応援プラザ～H O T～」では、意識改革や求職中に役立つセミナーを実施することで高齢者の社会参加を後押しするとともに、利用者の状況を聞き取り、ハローワーク三田等へつなぐなど関係機関との連携を行っている。	55 ~ 56
I-2-(1)	健康づくり意識の向上	1	「健康さんだ21計画」の中間評価と新たな事業の推進	健康増進課	第2次健康さんだ21計画（平成26年度～令和4年度）を策定している。平成30年度に行った中間評価を踏まえ、各種事業を見直し、新たに展開している。	-	-	-	-	3	第2次健康さんだ21計画（平成26年度～令和4年度）を策定。平成30年度に行った中間評価を踏まえ、各種事業を見直し新たに展開している。令和3年度には、国の健康日本21（第二次）の計画期間が1年延長されたのに合わせて、市の計画期間も令和5年度まで1年延長した。	継続	令和5年度までの計画について、国や県等の動きも見据え、さらに新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな健康課題についても柔軟に対応できるよう新たな計画づくりを進める。	56 ~ 57

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。			
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度								
I-2-(1)	健康づくり意識の向上	2	健康意識の向上	健康増進課	各種健診や、健康相談、健康教育、啓発イベント等の健康づくり事業により、健康意識の向上と、正しい知識の普及を図っている。	健康づくりに取り組んでいる人の割合 80.0%	健康づくりに取り組んでいる人の割合 69.3%	健康づくりに取り組んでいる人の割合 71.1%	-	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、啓発イベントの開催はできなかったが、LINEのプッシュ通知等の新たな媒体を活用した情報発信を行った。	3	新型コロナの影響により事業数は少なくなったが、コロナ禍で工夫した取組を行ったため。	継続	デジタル技術を積極的に活用し、LINE等による情報発信やPHR等様々なデータを活用した取組を推進していく。	56 ~ 57
I-2-(1)	健康づくり意識の向上	3	健康づくりに関係する団体との連携強化	健康増進課	健康推進員等の地域の健康づくりを担う人材の育成と活動の支援を実施している。	-	健康推進員活動実施延人数（全年齢対象） 12,899人	健康推進員活動実施延人数（全年齢対象） 2,848人	健康推進員活動実施延人数（全年齢対象） 13,394人	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和2年度は実施延人数が大幅に減少したが、令和3年度は各地区で感染症対策を行いながらも健康づくり事業を実施できた。	3	地域による担い手不足や活動差等、様々な課題があり、制度について今後見直す必要があるため。	継続	健康推進員を取り巻く様々な課題をふまえ、制度の見直しを検討していく。	56 ~ 57
I-2-(2)	生活習慣病の予防	1	健康診査（特定健診）の充実	健康増進課・ 国保医療課	糖尿病等の生活習慣病を早期発見するため、特定健康診査を実施している。また、令和元年度より受診者の利便性向上をめざし、集団健診における時間帯予約制を導入した。	特定健診受診率 60.0%	特定健診受診率35.4% 【法定報告値】	特定健診受診率26.1% 【法定報告値】	特定健診受診率30.2% 【速報値】	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和2年度は受診者数が大幅に減少したが、令和3年度は特定健診未受診者への受診勧奨ハガキの送付や10月からの集団健診WEB予約システムの導入により、受診者数も増加してきている。	3	特定健診受診者数は伸び悩んでいるが、コロナ禍においてもWEB予約等新たな取組を行ったため。	継続	集団健診WEB予約システムの安定稼働及びデータを活用した効果的な受診勧奨事業の実施、出張健診の再開等によりさらなる受診環境整備に努める。	57 ~ 58
I-2-(2)	生活習慣病の予防	2	特定保健指導の充実	健康増進課・ 国保医療課	特定健診の結果、対象者を選定し、生活習慣改善のための特定保健指導を実施している。	-	動機付支援利用者 92人 積極的支援利用者 12人 【法定報告値】	動機付支援利用者 106人 積極的支援利用者 14人 【見込み】 ※初回面談終了者を計上	動機付支援利用者 109人 積極的支援利用者 14人 【見込み】 ※初回面談終了者を計上	特定健康診査の結果、より生活習慣を改善する必要がある者に対し、特定保健指導を実施することによって、生活習慣病の予防につなげている。平成30年度より、集団健診会場にて、健診受診当日の計測値等の状況から、特定保健指導の対象と見込まれる受診者に対して面接を行い、行動計画を暫定的に作成し、特定保健指導を実施している。	3	実績値は見込みであるが、利用者は前年度と同等になる見込みであるため。	継続	引き続き対象者への特定保健指導の利用勧奨の強化や、特定保健指導実施機関との連携を図り、特定保健指導の充実に向けた取組を行う。また、オンライン等の新たな手法を用いた保健指導についても検討を進める。	57 ~ 58
I-2-(2)	生活習慣病の予防	3	がん検診等の充実	健康増進課	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がんの検診及び肝炎ウイルス検診を行うほか、検診受診環境整備に取り組んでいる。	-	肺がん 3,704人 胃がん 2,025人 大腸がん 3,843人 子宮頸がん 4,395人 乳がん(マモ)2,582人 前立腺 1,892人 肝炎ウイルス 1,915人 骨粗しょう症 1,370人	肺がん 2,633人 胃がん 1,347人 大腸がん 2,742人 子宮頸がん 4,081人 乳がん(マモ)1,945人 前立腺 1,451人 肝炎ウイルス 254人 骨粗しょう症 953人	肺がん 3,152人 胃がん 1,582人 大腸がん 3,257人 子宮頸がん 4,215人 乳がん(マモ)2,370人 前立腺 1,555人 肝炎ウイルス 330人 骨粗しょう症 1,148人	令和3年10月より集団健診WEB予約システムを導入することにより、検診受診の利便性の向上や市民サービスの拡充に寄与する取組を行った。	3	新型コロナウイルスの影響もあり、受診者数は令和元年度以前の水準には戻っていないが、WEB予約等新たな取組を行ったため。	継続	特定健診と同時受診ができる体制の継続と、健診WEB予約システムの安定稼働及び効果的な受診勧奨事業の実施。	57 ~ 58
I-2-(2)	生活習慣病の予防	4	歯科口腔健診の充実	健康増進課	5歳刻みの節目年齢を対象に健診を行っている。また、歯科医師会等とも連携し、8020運動（80歳で20本以上の歯を保つ）等に取り組んでいる。	歯科口腔健診の受診率 8.0%	歯科口腔健診の受診率 6.5%	歯科口腔健診の受診率 6.2%	歯科口腔健診の受診率 7.5%	5歳刻みの節目年齢を対象に健診を行っている。健診対象者に対し、案内ハガキを一齐送付するとともに、20・75・80歳の未受診者に対し秋季に受診勧奨ハガキを送付することで、受診率向上に努めた。	3	目標達成には至っていないが、令和3年度にハガキの郵送方法を受診者誕生月に送っていたものを全受診者一斉発送に変更したことも影響してか、受診率は向上している。	継続	引き続き5歳刻みの節目年齢対象者に受診案内を行うとともに、受診率の低い年代等に対し、受診勧奨を実施する。	57 ~ 58
I-2-(2)	生活習慣病の予防	5	健康の自己管理	健康増進課	健診結果の経年的な記録を行い自主的な健康管理に活用してもらうため、厚生労働省ホームページからのダウンロード可能な健康手帳を用いて、啓発を行っている。	-	-	-	-	健康手帳について、国の方針にあわせ冊子としての配布は行っていないが、健康の自己管理についての啓発を行っている。	3	市ホームページや健康教育の機会に健診結果等の自己管理の大切さについて啓発を行ったが、特に健康意識の高い市民への啓発が主となっていたため。	継続	国の動きに合わせて、PHR（パーソナルヘルスレコード）等のICTの積極的な活用を努める。	57 ~ 58

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。			
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度								
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	6	生活習慣病予 防について学 び・実践する 機会の充実	健康増進課	生活改善の必要性に気づ き、実行、継続できるよ う、集団健康養育を実施し ている。	-	【集団健康 教育】 86回 2,349人	【集団健康 教育】 18回 511人	【集団健康 教育】 31回 874人	各種集団健康教育を実施し、健康に関する正しい知識の啓 発や、生活習慣改善の実行、継続ができるよう支援してい る。	3	新型コロナウイルス の影響により、いく つかの事業が中止と なった。今後感染症 対策を講じながらの 集団健康教育の在り 方について検討が必要 である。	継続	感染症対策と両立しながらの、集団健康教育を検討・ 実施し、生活習慣改善が必要な市民に対して、支援が できるよう努める。	57 ~ 58
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	7	健康相談の充 実	健康増進課	市民が健康について気軽に 相談できるよう「健康づく り相談会」を実施してい る。	-	市民健康相 談・健診結 果相談会 82人	健康づくり 相談会 55人	健康づくり 相談会 40人	令和3年度より、web申込みやオンライン相談も可能とし、 より市民のニーズに応えられるように環境整備を行った。 生活習慣改善の支援を必要とする市民に対して、適切な健 康相談が実施している。	4	生活習慣改善の支援 を必要とする市民に 対して、適切な健康 相談を実施すること ができたため。	継続	引き続き健康相談を実施し、生活習慣改善の必要があ る市民に対して、生活習慣病の予防及び重症化予防に 努める。	57 ~ 58
I-2-(3)	医療の充実	1	かかりつけ医 を持つことの 普及啓発	健康増進課	「保健センターだより」や 啓発チラシの全戸配布によ り、普及啓発に取り組ん でいる。	かかりつけ 医を持つ世 帯の割合 67.0%	かかりつけ 医を持つ世 帯の割合 58.3%	かかりつけ 医を持つ世 帯の割合 61.6%	-	年1回発行の保健センターだよりにおいて、啓発を実施。	3	実績について平成30 年度から微増である が、目標値達成には 至っていないため。 なお、令和3年度実 績は調査を実施して いない。	継続	引き続きかかりつけ医を持つことの普及啓発を随時実 施していく。	58 ~ 59
I-2-(3)	医療の充実	2	地域医療体制 の整備	地域医療推進 課	阪神北地域医療構想調整会 議（阪神北圏域健康福祉推 進協議会）での協議を通 じ、医療連携体制の構築に 取り組んでいる。	-	-	-	-	阪神北準圏域健康福祉推進協議会に参加し、圏域における 医療体制について協議した。	3	圏域における取り組 みであり、昨年度と 同様に圏域で協議し ているため	拡充	阪神北圏域健康福祉推進協議会を通じて、三田・北神 地域の急性期医療の確保に関する協議・報告を行うと ともに、圏域における医療体制について協議する。	58 ~ 59
I-2-(3)	医療の充実	3	救急医療体制 の整備	健康増進課	三田市休日応急診療セン ターの安定的な運営や休日 歯科診療の体制維持、さん だ健康医療相談ダイヤル、 神戸市第二次救急病院協議 会医療情報システム等の活 用により体制整備に取組 んでいる。	-	-	-	-	休日における1次医療の提供先として、三田市休日応急診 療センターを令和3年度は72日開設し、2,794人の患者を受け 入れた。また、歯科については、市内開業医による輪番 体制により同じく72日開設し、459人の患者を受け入れ、 休日診療の体制を維持している。	3	取り組み内容につ いて、大きな問題等 は発生せず、安定的 な運営が実施できて いるため。	継続	引き続き休日における救急医療の提供先として、安 定的な運営を実施していく。	58 ~ 59
I-3-(1)	介護予防の普 及・啓発・情 報発信	1	高齢者つど いの広場事業 の実施	いきいき高 齢者支援課	「いろいろな人と話をした い、人と楽しく過ごした い、仲間をつくりたい」と いう人が、気軽に参加し、 楽しみながら交流できる新 しい自主活動の機会・場 の提供を行っている。	-	開催回数 158回 延べ利用 人数 4,603人	開催回数 0回 延べ利用 人数 0人	開催回数 8回 延べ利用 人数 26人	令和2年度から、「高齢者つどいの広場」事業として、内 容を見直した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によ り実施を見合わせていたが、令和4年2月から感染予防策を 講じながら時間を短縮して実施している。	2	新型コロナウイルス 感染症拡大防止のた め令和4年2月まで事 業実施していなかつ た。	継続	「高齢者つどいの広場」事業として、参加者が『一人 ひとりの力の発揮』、『お互いに力を合わせる』こと を取り入れ、協力しながら実施するレクリエーショ ン、交流の場となるよう実施する。	59
I-3-(1)	介護予防の普 及・啓発・情 報発信	2	介護予防普及 啓発事業の実 施	いきいき高 齢者支援課	小地域のつどいや老人クラ ブにおいて介護予防に関 する講習会・運動教室に取 組んでいる。	老人クラブ 健康教室 小地域つど い・サロン 参加人数 3,000人	老人クラブ 健康教室 小地域つど い・サロン 参加人数 2,323人	老人クラブ 健康教室 小地域つど い・サロン 参加人数 1,447人	老人クラブ 健康教室 小地域つど い・サロン 参加人数 2,078人	小地域のつどいや老人クラブにおいて、介護予防に関する講演 会・運動教室に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症 の影響により、地域活動を自粛するケースがあったため、自宅 で取り組むフレイル予防のチラシを配布等の啓発を実施した。	3	新型コロナウイルス感 染症拡大の影響をう け、在宅での取り組 みの啓発を実施	拡充	地域の身近な通いの場に栄養士や歯科衛生士、運動指導員 やリハビリ専門職等多様な専門職を派遣し、介護予防や健 康づくりに関する講習会や運動教室を実施する機会を拡充 して、介護予防に関する知識や実践方法の普及啓発を促進 する。	59
I-3-(1)	介護予防の普 及・啓発・情 報発信	3	訪問型介護予 防事業の実施	いきいき高 齢者支援課	栄養改善等が必要な高齢者 に対して栄養士等による訪 問指導を実施している。	-	栄養改善訪 問指導回数 0回	栄養改善訪 問指導回数 1回	栄養改善訪 問指導回数 2回	栄養改善等が必要な高齢者に対して栄養士等による訪問指 導を実施しているが、個別の訪問指導のニーズは少ない。	2	実施回数が少ないため	継続	栄養改善の個別訪問ニーズは少ないため、通いの場へ の専門職の派遣により普及啓発を充実していく	59

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題			今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的に取り組む必要がある内容等を中心に記入してください。			
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度	自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。						
I-3-(1)	介護予防の普及・啓発・情報発信	4	地域リハビリテーション活動支援事業の実施	いきいき高齢者支援課	いきいき百歳体操や介護予防に関する講習会にリハビリ専門職を派遣し、参加者に対し、体操や日常生活動作への助言を行っている。	-	-	-	講師派遣1回	「いきいき百歳体操」を自主的に取り組む地域の団体等に対して、リハビリ専門職が指導助言を行うことにより、より効果的な実施につなげている。新型コロナウイルス感染拡大の影響によりいきいき百歳体操の実施を中止していた団体が多かったため、派遣依頼が少ない状況である。	2	実施回数が少ないため	継続	リハビリ専門職派遣の依頼が少ないため、いきいき百歳体操主催団体等に対して普及啓発を行っていく。	59
I-3-(2)	地域介護予防活動の支援	1	介護予防に資するボランティアの育成	いきいき高齢者支援課	介護予防活動を支える人材を育成するため、いきいき百歳体操サポーター（活動グループの立ち上げや活動を支援）を養成している。	-	介護予防サポーター養成者数 75人	介護予防サポーター養成者数 0人	介護予防サポーター養成者数 108人（体験会参加者含む）	介護予防を支える人材を育成するため、「いきいき百歳体操」サポーターの養成講座の開催（体験会含む）に取り組むとともに、「いきいき百歳体操」の活動を啓発するチラシを制作して情報提供を行った。	3	新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できない地域もある。	拡充	いきいき百歳体操サポーター養成講座を開催し、各地域で介護予防活動を支える人材を育成することで、地域に偏りのない「通いの場」づくりを進める。	60
I-3-(2)	地域介護予防活動の支援	2	いきいき百歳体操の普及促進	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センター、高齢者支援センターと連携し、いきいき百歳体操の実施グループを支援している。	週1回以上の通いの場に参加する人の割合 8.0%	週1回以上の通いの場に参加する人の割合 3.4%	-	-	地域包括・高齢者支援センターが中心となり、いきいき百歳体操の実施グループを支援している。	3	新型コロナ感染症拡大の状況下ではあるが、実施団体においては、感染予防策を講じながら実施支援をしている。	拡充	地域包括・高齢者支援センターにおいて、いきいき百歳体操の普及啓発を強化し、地域住民が主体となる介護予防活動の立ち上げにつなげるとともに、活動の継続支援に努める。	60
I-3-(3)	高齢期の健康づくりの推進	1	後期高齢者基本健診の充実	健康増進課	生活習慣病の早期発見・重症化予防のため、後期高齢者基本健診を実施している。「後期高齢者の質問票」を活用し、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握し受診勧奨や保健指導等につなげている。	「後期高齢者の質問票」により健康状態を把握した高齢者の割合 30.0%	-	-	高齢者の質問票により健康状態を把握した高齢者の割合 17.9% (後期高齢者のうち、保健事業として高齢者の質問票を活用した者)	・後期高齢者基本健診にて、「後期高齢者の質問票」による問診を実施。必要時、相談、関係機関へ紹介している。 R2 被保険者数 12,208人 健診対象者数 11,877人 受診者数 1,991人 (16.8%) R3 被保険者数 12,406人 健診対象者数 12,042人 受診者数 2,156人 (17.9%)	2	後期高齢者基本健診受診者へは全員質問票による聞き取りを実施。目標値へは健診受診率の向上が課題であるため。	継続	健診受診率を向上させる取り組みを進めるとともに、人間ドック利用者への質問票の活用、その他、地域の集い等を利用して健康状態等を把握していく。	60 ~ 61
I-3-(3)	高齢期の健康づくりの推進	2	歯科保健対策の充実	健康増進課	歯科口腔健診（75歳・80歳）を実施するとともに、歯や口の働きの衰えであるオーラルフレイルの予防に向けた取り組みを進めている。	-	-	-	・後期高齢者のうち、口腔機能低下疑いの者の割合 7.9% (後期基本健診受診者2247人の内質問票④かつ⑤該当者) ・お口の筋力アップ教室参加者6名	・口腔機能の低下がみられる概ね65歳以上の市民を対象に、オーラルフレイル予防教室（お口の筋力アップ教室）を開催。口腔機能検査、質問票による口腔機能チェック、歯科専門職による相談を実施。 ・本来2回教室であったが、緊急事態宣言の影響により2回目を中止した。1回目と同じ質問票及びアンケートを実施し、質問票を事前事後で比較して歯科衛生士よりコメントを記入して結果を郵送した。 ・必要なマンパワー及び物品が多い。 ・1コース実施 参加者6名（内、2回目中止）	3	アンケートより教室満足度をまあま満足と回答した人が100%。質問票より口腔機能状態が改善した人が83%と事業内容は概ね適切であったと評価できるが、参加者が少なく計画策定時より改善したという評価は難しい。	継続	令和4年度より本格実施予定である高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、引き続きオーラルフレイル予防の教室を実施するとともに、口腔機能の低下が疑われる人に対し、専門職によるハイリスクアプローチを実施予定。	60 ~ 61
I-3-(3)	高齢期の健康づくりの推進	3	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	健康増進課	健診・医療・介護等のデータを活用して、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進する体制を整備している。	-	-	-	-	後期高齢者広域連合の一体的実施に係る事業受託に向け、庁内連絡会を開催。令和4年度の事業準備と専門職の確保に向け調整した。	3	新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年度は受託を断念。令和4年度中の受託に向け庁内及び関係機関と調整した。	継続	これまで様々な取り組みがなされている高齢者施策とうまく連携しつつ、健診・医療・介護等のデータを活用して総合的に事業を展開するための人の確保し、新たな取り組みに係る関係者等の意識の醸成を図る。	60 ~ 61
II-1-(1)	地域包括ケア推進拠点の機能強化	1	地域包括支援センター・高齢者支援センターの運営	いきいき高齢者支援課	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援している。年度毎に市の運営方針に基づいた事業計画により事業を実施し、結果について評価・点検を行っている。	地域包括・高齢者支援センター認知度 69.0%	-	地域包括・高齢者支援センター認知度 55.9%	-	地域包括支援センター・高齢者支援センターを設置するとともに、地域の身近な相談窓口として、総合相談業務、権利擁護業務、包括的継続的マネジメント業務等、市の運営方針に戻った事業計画により事業を実施し、その結果について評価・点検を行っている。	4	地域包括支援センター・高齢者支援センターの運営について、高齢者・介護審議会において協議し、適正な運営に努めている。	拡充	引き続き地域包括支援センター・高齢者支援センターにおいては地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するとともに、結果について評価・点検を行うことで適正な運営に努める。	62 ~ 63

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。			
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度								
II-1-(1)	地域包括ケア 推進拠点の機 能強化	2	介護予防支援 事業・介護予 防マネジメントの実施	いきいき高 齢者支援課	利用者の希望や状態に応じ て作成した介護予防ケアプ ラン(利用者の自立に向け た目標志向型プラン)に基 づき、各種介護予防サー ビスを調整している。当該業 務は一部居宅介護支援事業 所に業務委託している。	-	給付管理件 数 10,955件	給付管理件 数 12,133件	給付管理件 数 11,039件	利用者の希望や状態に応じ て作成したケアプランに基 づき、各種介護予防サー ビスを調整している。	3	従来通り実施	継続	利用者の希望や状態に応じ て作成したケアプランに基 づき、各種介護予防サー ビスを調整する。	62 ~ 63
II-1-(1)	地域包括ケア 推進拠点の機 能強化	3	総合相談業務 の実施	いきいき高 齢者支援課	地域の関係者とのネットワ ークを構築し、高齢者の心身 の状況や生活の実態、必要な 支援等を幅広く把握、相談を受 け、地域における適切な保 健・医療・福祉サービス、機 関または制度の利用につなげ る等の支援を行っている。高 齢障害者への支援では必要に 応じ、相談支援専門員と連携 を図る。	-	延べ相談件 数 6,484件	延べ相談件 数 5,937件	延べ相談件 数 6,492件	地域の関係機関とのネットワ ークを構築し、高齢者の心身 の状況や生活の実態、必要な 支援等を幅広く把握して相談 を受け、地域における適切な 保健・医療・福祉サービス 利用者や関係機関につなげる 等の支援を行っている。高 齢障害者への支援では必要に 応じ、相談支援専門員と連携 を図る。	4	コロナ禍で高齢者が家 に閉じこもりがちになる ため、要介護高齢者 調査により把握した。 独居高齢者、高齢者世 帯、支援の必要な高 齢者の状況確認を行い、 必要な支援・関係機 関につなげた。	継続	地域の身近な相談窓口として、総合相談業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務の充実を図る。	62 ~ 63
II-1-(1)	地域包括ケア 推進拠点の機 能強化	4	権利擁護業務 の実施	いきいき高 齢者支援課	各関係機関や専門機関と連 携し、高齢者虐待につい て、予防啓発活動・早期発 見のネットワークづくり・ 支援者研修会の開催・個別 ケース会議による対応策や 養護者支援・緊急分離体制 整備等の取り組み、また、 成年後見制度の活用や消費 者被害防止への支援を行っ ている。	-	-	-	-	各関係機関や専門機関と連 携し、高齢者虐待につい て、予防啓発活動・早期発 見のネットワークづくり・ 支援者研修会の開催・個別 ケース会議による対応策や 養護者支援の取り組みを行 う。また、成年後見制度 の活用や消費者被害防止 への支援を行っている。権利 擁護にかかる相談件 数265件。	3	従来通り実施	継続	各関係機関や専門機関と連 携し、高齢者虐待につい て、予防啓発活動・早期発 見のネットワークづくり・ 支援者研修会の開催・個別 ケース会議による対応策や 養護者支援の取り組みを行 う。また、成年後見制度 の活用や消費者被害防止 への支援を行っている。	62 ~ 63
II-1-(1)	地域包括ケア 推進拠点の機 能強化	5	包括的・継続 的ケアマネジ メント業務の 実施	いきいき高 齢者支援課	一般高齢者から要支援・要 介護認定者の各々のレベ ルに応じた各種サービス を提供するとともに、個 々のケアマネジャー等 に対する個別相談、助 言・サポートを行っ ている。また、市内 関係者・関係機関との 連携・協力体制づく りを行っている。	-	-	-	-	一般高齢者から要支援・要 介護認定者の各々のレベ ルに応じた各種サービス を提供するとともに、個 々のケアマネジャー等 に対する個別相談、助 言・サポートを行っ ている。また、市内 関係者・関係機関との 連携・協力体制づく りを行っている。	3	従来通り実施	継続	一般高齢者から要支援・要 介護認定者の各々のレベ ルに応じた各種サービス を提供するとともに、個 々のケアマネジャー等 に対する個別相談、助 言・サポートを行 う。また、市内関係者・ 関係機関との連携・協 力体制づくりを行う。	62 ~ 63
II-1-(1)	地域包括ケア 推進拠点の機 能強化	6	基幹型地域包 括支援セン ターの設置	いきいき高 齢者支援課	高齢者支援の対応向上のた め、各地域包括支援セン ター・高齢者支援セン ターの後方支援機関とし て設置している。認知症 の総合的な支援、セン ター間の連絡調整等情 報や課題の統合支援、 関係機関とのネットワ ークの構築を行っている。	-	-	-	-	高齢者支援の対応向上のた め、各地域包括支援セン ター・高齢者支援セン ターの後方支援機関とし て設置している。認知症 の総合的な支援、セン ター間の連絡調整等情 報や課題の統合支援、 関係機関とのネットワ ークの構築を行っ ている。	3	従来通り実施	継続	引き続き各地域包括支援 センター・高齢者支援 センターの後方支援機 関として、認知症の 総合的な支援、セン ター間の連絡調整等 情報や課題の統合支 援、関係機関との ネットワークの構築 を行う。	62 ~ 63
II-1-(1)	地域包括ケア 推進拠点の機 能強化	7	高齢者・介護 審議会の運 営	いきいき高 齢者支援課	高齢者・介護審議会にて地 域包括支援センター運 営について協議し、地 域包括支援センター 及び高齢者支援セン ターの適正な運営に 努めている。	-	-	-	-	高齢者・介護審議会にて地 域包括支援センター運 営について協議し、地 域包括支援センター 及び高齢者支援セン ターの適正な運営に 努めている。	3	従来通り実施	継続	高齢者・介護審議会にて地 域包括支援センター運 営について協議し、地 域包括支援センター 及び高齢者支援セン ターの適正な運営に 努める。	62 ~ 63

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ				
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度							
II-1-(2)	地域全体で支 える体制の整 備	1	見守りネット ワークの構築	いきいき高 齢者支援課	地域包括支援センター・高 齢者支援センターを拠点に 関係者や関係機関等との連 携体制づくりを進めると ともに、地域住民等による多 様な地域福祉活動との協議 に努めている。	-	-	-	-	3	従来通り実施	継続	地域の見守り体制構築に繋がるよう地域の関係者や関 係機関、協力事業者等との情報共有・連携に努める。	63 ~ 64
II-1-(2)	地域全体で支 える体制の整 備	2	地域ケア会議 の実施	いきいき高 齢者支援課	各圏域の地域包括支援セン ター・高齢者支援センター において、高齢者が抱える 個別課題の解決、ネット ワークの構築、地域課題発 見、地域づくり・資源開 発、政策形成のための地域 ケア会議を行っている。高 齢者のQOL向上をめざす 個別ケア会議に加え、困 難・特別事例を取り扱う個 別ケア会議等重層的に設置 している。	地域ケア会 議等開催数 (カンファ レンス含) 250件	地域ケア会 議等開催数 140件	地域ケア会 議等開催数 83件	地域ケア会 議等開催数 (カンファ レンス含) 104件	4	自立支援型地域ケア介 護も実施した。	拡充	自立支援型地域ケア会議の本格的開催を進め、高齢者を取り 巻く地域課題について把握・対応するとともに、生活 支援コーディネーター兼地域福祉支援員や既存の住民団体 等と連携し、地域における高齢者の生活支援体制の構築を 進める。	63 ~ 64
II-1-(2)	地域全体で支 える体制の整 備	3	生活支援コー ディネーター の配置	いきいき高 齢者支援課	生活支援コーディネーター 兼地域福祉支援員が、地域 での支援の取り組み(資 源)を把握するとともに、 新たな生活支援体制の構築 につながるよう取り組ん でいる。	-	-	-	-	3	従来通り実施	継続	生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員が、地域での 支援の取り組み(資源)を把握するとともに、新たな生活支 援体制の構築につながるよう取り組む。	63 ~ 64
II-1-(3)	在宅医療・介 護の連携強化	1	地域の医療・ 介護の資源の 把握	いきいき高 齢者支援課	医療・介護の社会資源につ いて収集した情報や研修会 等の情報を集約し、関係者 で共有できる体制整備を 行っている。	-	-	-	-	3	従来通り実施	継続	三田市在宅医療介護連携推進会議にて、在宅医療・介 護連携体制の構築に向け情報や課題の共有を行うと ともに、三田市在宅医療介護連携支援センターを拠点に社会資源情報 の集約・共有化を行っている。	64 ~ 65
II-1-(3)	在宅医療・介 護の連携強化	2	在宅医療・介 護連携の課題 の抽出と対応 策の検討	いきいき高 齢者支援課	三田市在宅医療介護連携推 進会議において、医療・介 護の関係団体等の参画によ り連携上の課題の抽出や取 組みの検討・推進を行っ ている。	-	-	-	-	3	従来通り実施	継続	三田市在宅医療介護連携推進会議において、医療・介護の 関係団体等の参画により連携上の課題の抽出や取り組みの 検討・推進を行う。	64 ~ 65
II-1-(3)	在宅医療・介 護の連携強化	3	切れ目のない 在宅医療と在 宅介護の提供 体制の構築推 進	いきいき高 齢者支援課	医療・介護の関係者で協議 し、入退院調整ルールや連 絡様式を定め運用し、検証 や改善を行っている。	入院時情報 提供シート を活用する ケアマネ ジャーの割 合 70.0%	入院時情報 提供シート を活用する ケアマネ ジャーの割 合 57.6%	-	-	3	従来通り実施	継続	医療・介護の関係者で協議し、入退院調整ルールや連絡様 式を定め運用し、検証や改善を行う。	64 ~ 65

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ				
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度							
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	4	医療・介護関係者の情報共有の支援	いきいき高齢者支援課	医療・介護の関係機関が活用する多職種連携情報共有システムの運営を支援している。	-	-	-	-	3	従来通り実施	継続	医療・介護の関係機関が活用する多職種連携情報共有システムの運営を支援する。	64 ~ 65
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	5	在宅医療・介護連携に関する相談支援	いきいき高齢者支援課	三田市在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療・介護関係者の連携に関する相談について助言・援助を行っている。	-	-	-	-	3	従来通り実施	継続	三田市在宅医療・介護連携支援センターにて、医療・介護関係者の連携に関する相談について助言・援助を行う。	64 ~ 65
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	6	医療・介護関係者の研修	いきいき高齢者支援課	市内病院連絡会や医療と介護関係者の研修会や交流会を行っている。	-	-	-	-	3	従来通り実施	継続	市内病院連絡会や医療と介護関係者の研修会や交流会を行う。	64 ~ 65
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	7	地域住民への普及啓発	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センターと連携した市民講座の開催や、チラシを作成しかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及啓発を行っている。	-	-	-	-	3	従来通り実施	継続	地域包括支援センターと連携した市民講座の開催や、チラシを作成しかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及啓発を行う。	64 ~ 65
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	8	在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	いきいき高齢者支援課	近隣市町の在宅医療・介護連携支援拠点との積極的な情報交換、連携を行っている。	-	-	-	-	3	従来通り実施	継続	近隣市町の在宅医療・介護連携支援拠点との積極的な情報交換、連携を行う。	64 ~ 65
Ⅱ-2-(1)	介護者への支援	1	介護者の相談体制・情報提供の充実	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センター・高齢者支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報等によって、支援が必要な介護者を把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する助言や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行っている。	-	-	-	-	3	従来通り実施	継続	介護に関する相談やサービス利用への支援に加え、介護休業制度や休業中の経済的支援に関する情報提供や相談を充実することで、仕事と介護の両立を支援する。	65 ~ 66
Ⅱ-2-(1)	介護者への支援	2	家族介護者の健康支援・介護負担軽減	いきいき高齢者支援課	家族介護者の支援事業として、介護に関する研修会や交流会を実施している。	-	参加者人数 29人	参加者人数 16人	参加者人数 32人	3	従来通り実施	継続	家族介護者の介護負担やストレスの軽減のため、介護者の交流会の開催により悩みの共有や情報交換を行うとともに、介護に関する講習会を開催して支援を行う。	65 ~ 66

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。			
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度								
II-2-(1)	介護者への支援	3	家族介護用品支給事業の推進	いきいき高齢者支援課	寝たきりや認知症により常時おむつを必要とする要介護4・5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯に対し、年間75,000円を限度に紙おむつ等の家族介護用品を現物支給している。	-	実利用者数 15人	実利用者数 17人	実利用者数 19人	寝たきりや認知症により常時おむつを必要とする要介護4・5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯に対し、年間75,000円を限度に紙おむつ等の家族介護用品を支給している。	3	従来通り実施	継続	介護度の高い高齢者を在宅で介護する介護者に対し、継続して支援を行うため、家族介護用品支給事業を安定的に実施する。	65 ~ 66
II-2-(2)	日常生活への支援	1	緊急通報システム機器設置事業の実施	いきいき高齢者支援課	日常生活で常時注意が必要な65歳以上のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急通報機器を設置している。	-	設置台数 48台	設置台数 41台	設置台数 32台	日常生活で常時注意が必要な65歳以上のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急通報機器を設置している。	3	従来通り実施	継続	日常生活で常時注意が必要な65歳以上のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急通報機器を設置して、安心した在宅生活の継続を支援する。	66 ~ 67
II-2-(2)	日常生活への支援	2	生活援助員派遣事業の実施	いきいき高齢者支援課	入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう(高齢者住宅等安心確保事業)、生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行っている。	-	相談件数 1,072件	相談件数 1,118件	相談件数 934件	入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう(高齢者住宅等安心確保事業)に、生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行っている。	3	従来通り実施	継続	入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう(高齢者住宅等安心確保事業)に、生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行う。	66 ~ 67
II-2-(2)	日常生活への支援	3	住宅改造の支援	いきいき高齢者支援課	住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、住宅改造が必要な方(所得制限あり)に対して、住宅改造費の一部を助成している。	-	利用件数 36件	利用件数 22件	利用件数 22件	住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、住宅改造が必要な方(所得制限あり)に対して、住宅改造費の一部を助成している。	3	従来通り実施	継続	住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、住宅改造が必要な方(所得制限あり)に対して、住宅改造費の一部を助成する。	66 ~ 67
II-2-(2)	日常生活への支援	4	食の自立支援事業の実施	いきいき高齢者支援課	身体上または精神上の障害があつて、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行っている。また、食生活について可能な限り自立した生活を送れるよう地域包括支援センター・高齢者支援センターが支援している。	利用人数 60人	利用人数 47人	利用人数 29人	利用人数 21人	身体上または精神上の障害があつて、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行っている。また、食生活について可能な限り自立した生活を送れるよう地域包括支援センター・高齢者支援センターが支援している。ニュータウン及び市街地では、民間の配食業者の増加に伴い選択肢が増えているため、利用者は減少傾向にある。	3	利用者は減少しているが、民間サービスが対応できない地域でのサービスを確保している。	継続	身体上または精神上の障害があつて、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行う。また、食生活について可能な限り自立した生活を送れるよう地域包括支援センター・高齢者支援センターが支援する。	66 ~ 67
II-2-(2)	日常生活への支援	5	福祉有償運送事業の実施	いきいき高齢者支援課	道路運送法に基づき平成29年9月現在、市内で4団体が許可・登録団体として事業を実施している。	-	-	-	-	道路運送法に基づき現在市内で4団体が許可・登録団体として事業を実施している。	3	従来どおり実施	継続	道路運送法に基づき許可・登録団体による事業を実施する。	66 ~ 67
II-2-(2)	日常生活への支援	6	生活支援コーディネーターの配置	いきいき高齢者支援課	市内6圏域に各1名の生活支援コーディネーターを配置し、生活支援に関する地域資源の情報収集、活動の育成・継続支援を行うとともに、各地域包括支援センター・高齢者支援センターによる個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、ニーズ把握とネットワーク構築を進めている。	-	-	-	-	市内6圏域に各1名の生活支援コーディネーターを配置し、生活支援に関する地域資源の情報収集、活動の育成・継続支援を行うとともに、各地域包括支援センター・高齢者支援センターによる個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、ニーズ把握とネットワーク構築を進めている。令和3年度相談件数5,453件、地域の活動等への参加649回。	3	従来どおり実施	継続	生活支援コーディネーターにより、生活支援に関する地域資源の情報収集、活動の育成・継続支援を行うとともに、各地域包括支援センター・高齢者支援センターによる個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、ニーズ把握とネットワーク構築を行う。	66 ~ 67

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度								
II-2-(3)	介護予防・日常生活支援総合事業の充実	1	介護予防・生活支援サービスの実施	いきいき高齢者支援課	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス（指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスB）、通所型サービス（指定介護予防通所介護相当、サービスB）を実施している。	-	-	-	-	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス（指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスB）、通所型サービス（指定介護予防通所介護相当、サービスB）を実施している。	4	令和3年度から通所サービス実施事業所が2か所増えて5か所となっている。	拡充	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス（指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスB）、通所型サービス（指定介護予防通所介護相当、サービスB）実施し、通所型サービスBについては、提供体制の拡充に取り組む。	67
II-2-(3)	介護予防・日常生活支援総合事業の充実	2	通所型サービスB（高齢者ふれあいデイサービス）の実施	いきいき高齢者支援課	介護予防・日常生活支援総合事業の通所型Bサービスとして、対象高齢者（要支援認定者、基本チェックリスト該当による総合事業対象者）に対して、比較的小規模な地域の民家等を活用し、地域住民主体のNPO法人が通所事業を行い、高齢者の生きがいの高揚、介護予防を推進している。	-	開催回数 574回 延べ利用 人数 5,924人	開催回数 511回 延べ利用 人数 5,277人	開催回数 807回 延べ利用 人数 7,050人	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、地域住民主体のNPO法人が通所事業を行い、高齢者の閉じこもりの防止、生きがいの高揚、介護予防を推進している。	4	令和3年度から実施事業所が2か所増えて5か所となっている。	継続	高齢者の効果的な利用に繋がるよう、各地域包括支援センター・高齢者支援センターと連携して取り組むとともに、サービス提供体制の拡充を検討する。	67
II-3-(1)	介護サービスの整備	1	介護保険サービスの整備	介護保険課	居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスについて、ニーズ等を把握し、必要に応じて整備を行っている。	特別養護老人ホーム 定員465 認知症対応型共同生活介護 定員126 認知症対応型通所介護 定員27 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 定員50	特別養護老人ホーム 定員380 認知症対応型共同生活介護 定員90 認知症対応型通所介護 定員15 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 定員30	特別養護老人ホーム 定員380 認知症対応型共同生活介護 定員90 認知症対応型通所介護 定員15 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 定員30	特別養護老人ホーム 定員465 認知症対応型共同生活介護 定員108 認知症対応型通所介護 定員21 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 定員30	令和3年4月から、7期に整備した特別養護老人ホームが利用開始された。また、既存の特養で短期入所生活介護分の5床が入所者用の居室に転換され、特別養護老人ホームの床数が計画値の465床となった。 8期計画では、期間中に認知症対応型共同生活介護（18床）及び認知症対応型通所介護（定員6人）を整備予定であるが、令和3年度に設置事業者を募集し、応募のあった3社から1社を選定した。整備完了は令和4年度中である。 また、令和4年度には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の設置事業者を募集するが、それに先立って、3年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設当初の運用を支援する補助金（新規補助事業）について予算措置を行った。	5	計画通り事業を実施した。	継続	令和4年度に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の設置事業者を募集し、選定。年度内に整備予定である。	68 ~ 69
II-3-(2)	サービスの質の確保・向上	1	事業者の指導・整備	介護保険課	・介護保険サービス事業者に対する指導・監査については、県と市が連携して実施している。 ・居宅介護支援事業、地域密着型サービスについては、集団指導を実施し、法令遵守の徹底、運営指導等を行っている。 ・地域密着型サービス事業者が設置し、概ね2～6か月に1回開催する運営推進会議に出席し、事業所運営に関する指導・助言、情報提供を行っている。	-	実地指導 県合同7回 市単10回 集団指導 中止 運営推進会議出席 19回	実地指導 県合同3回 市単中止 集団指導 実施 運営推進会議出席 14回	実地指導 県合同3回 市単中止 集団指導 実施 運営推進会議出席 15回	令和3年度は、コロナ禍の影響により、事業所に行くことが難しく、市指定事業に対する実地指導は実施できなかった。また運営推進会議についても書面開催が中心となったため、出席や意見提出の回数は減少している。 集団指導は、令和3年度報酬改定に関する資料提供を中心に、資料提供を行った。	2	県合同で実施した3回の内2回は市への相談に対応する形で実施。	継続	書面によるチェックや実施会場を市役所で行う等、感染症等で事業所に立ち入りが難しい場合に、安全性を確保しながら実施できる方法で取り組みを進めていく。 実地指導においては、国の指針を参考に、事業者の負担にも配慮しながら効果的に実施していく。 給付実績データ等を活用した効果的な指導に取り組む。 サービスの質の確保・向上のため、介護人材の確保、スキルアップにつながる支援を実施していく。	70 ~ 71

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ			
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。	
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度						
II-3-(2)	サービスの質の確保・向上	2	事業者情報公表制度・第三者評価の周知	介護保険課	-	-	-	-	4	対象の3事業所に対して適切に実施している。	継続	引き続き制度の周知や評価の結果の公表等を実施していく。	70 ~ 71
II-3-(2)	サービスの質の確保・向上	3	ケアマネジャーの資質の向上	介護保険課 いきいき高齢者支援課	-	認定調査に関する研修1回 47人受講 介護支援専門員等研修6回 107人受講	認定調査に関する研修(書面)1回 45人受講 介護支援専門員等研修6回 72人受講	介護支援専門員等研修3回 126人受講	3	地域包括ケアに関する研修会を開催し、関係者（保健・医療・福祉職）のスキルアップを図るとともに関係連携強化に努めている。	継続	地域包括ケアに関する研修会を開催し、関係者（保健・医療・福祉職）のスキルアップを図るとともに関係連携強化に努める。	70 ~ 71
II-3-(2)	サービスの質の確保・向上	4	介護相談員等苦情処理体制	介護保険課	-	相談員だよりの発行数 10回	相談員だよりの発行数 0回	相談員だよりの発行数 0回	3	感染症対策のため定期的に介護相談員が訪問することができなかったが、定例会や研修を実施し、利用者や施設等の現状を把握し、きめ細かく個別の苦情や悩みの解消に努め、介護サービスの質の向上を図るための方策を検討した。	継続	コロナ禍により事業所等へ訪問できていなかったが、R4年度は、「双方向面会室」等の設置により施設整備が整ったところから試行的に事業所等を訪問し活動を再開していく。	70 ~ 71
II-3-(2)	サービスの質の確保・向上	5	介護給付の適正化	介護保険課	-	-	-	-	4	・認定調査の民間委託分は全件確認。 ・住宅改修は、令和3年度はコロナ禍のため実施なし。 ・国保連合会からの各種情報活用は取り組みができていない。 (縦覧点検は、国保連合会で実施) R3年度から「介護給付適正化事業運営支援業務」を委託で実施。ケアプラン点検やケアマネジャー研修のほか、介護給付適正化システムで給付実績を分析し、サービスの利用状況等を確認するヒアリングシートを作成、ケアマネジャーに送付・確認を行った（年2回、222件）。 ・介護給付費のお知らせは年1回12月に実施。	継続	国保連合会の情報活用については課題であるが、委託事業による給付適正化の拡充を行った。	70 ~ 71
II-3-(3)	介護人材の確保・育成	1	介護人材確保のための情報発信	介護保険課	-	-	-	-	4	ひょうごケアアシスタントの募集情報を市ホームページに掲載すると共に、リーフレットを市役所及びフラワータウン、ウッディタウン市民センターにて配布。 社会福祉協議会が中心となり、有志の事業所と共に人材確保を目的としたミーティングを開催、市もオブザーバとして参加(3回開催)。介護人材確保に係る事業所の取組み支援のための新規補助予算(R4)を要求した。またR3は、介護人材の職場定着、キャリアアップ支援を目的に、介護職の資格取得研修費の一部補助を実施し、13人が利用した。	拡充	今後も、事業所の状況やニーズに沿った支援の実施を検討していく。	71 ~ 72

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ						
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。				
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度									
II-3-(3)	介護人材の確保・育成	2	三田市訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業の実施	介護保険課	訪問看護師・訪問介護員が訪問サービスを提供する際に、利用者やその家族等からの暴力行為等で2人以上の訪問が必要なケースで、利用者及び家族等の同意が得られず、介護報酬上の2人訪問加算が算定できない場合に加算相当額の一部を補助している。	-	-	-	-	3	従来の2人訪問時の費用補助に加え、1人訪問時の安全対策に必要な経費の一部補助を実施し、制度を拡充した。年度当初に市内事業所宛に周知を行った。申請実績は0件である。	3	制度の拡充を実施した。	継続	引き続き補助事業を実施するとともに、ハラスメント防止にかかる情報発信等を行っていく。	71 ~ 72
II-3-(4)	防災・感染症対策の推進	1	防災や感染症対策のための情報発信	介護保険課	防災や感染症対策に関する情報を市ホームページや電子メールで事業所等へ発信、周知啓発している。	-	-	-	-	3	新型コロナウイルス関連の国・県通知等の周知を市ホームページ、事業所宛の電子メールを利用し適宜実施している。	3	事業所を対象に情報提供を実施した。	継続	新型コロナウイルス感染症関連情報以外にも、防災関連情報や事業所の業務継続計画策定に関する情報等の提供を実施していく。	72 ~ 73
II-3-(4)	防災・感染症対策の推進	2	介護サービス継続のための支援	介護保険課	介護保険サービス事業所への衛生用品等の支給や応援給付金等の市独自補助事業、国・県と連携した補助事業等を実施している。	-	-	-	-	4	コロナ禍に伴う事業所支援としてオンライン面会用のタブレット等の整備に係る一部補助を実施、1事業所（10万円）に支給。濃厚接触者等に訪問事業所が対応した場合の日額3千円の補助（実績なし）を実施した。また、国が支給する使い捨て手袋等の衛生用品の配布、感染が発生した事業所からの依頼に基づく使い捨てガウン等の支給を実施した。	4	衛生用品の支給等の支援を実施した。	継続	コロナ禍等の状況に応じた支援を実施していく。また物価や燃料代の高騰等についても情勢を見ながら、介護サービスの継続のための支援を検討していく。	72 ~ 73
II-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	1	認知症サポーター養成事業の実施	いきいき高齢者支援課	認知症について正しい理解と知識を持ち、認知症の人に対し適切に対応できるよう、市民を対象としたサポーター養成講座を開催。また、サポーターの活動充実化につながるようスキルアップ講座を行っている。	認知症サポーター数 13,000人	認知症サポーター数 10,450人	認知症サポーター数 10,906人	認知症サポーター数 11,287人	3	認知症について正しい理解と知識を持ち、認知症の人に対し適切に対応できるよう、市民を対象としたサポーター養成講座を開催。また、サポーターの活動充実化に繋がるようスキルアップ講座を開催している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により団体からの講座開催依頼が少ないことから、個人受講希望者向け講座を年1回から2回に増やした。また、オンライン講座も実施した。	3	新型コロナウイルス感染症のため数は例年よりも少なくなっている。	継続	引き続き、認知症サポーター養成講座や健康教室等を開催し、市民が認知症について正しい理解と知識をもてるよう啓発に取り組む。また、認知症サポータースキルアップ講座を開催して、サポーター活動の充実につなげていく。	73 ~ 74
II-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	2	認知症予防講座の実施	いきいき高齢者支援課	認知症予防の啓発のため、介護予防普及啓発事業のプログラムとして、小地域のつどいや老人クラブを対象に認知症予防に関する講座を行っている。	-	-	-	-	3	認知症予防の啓発のため、介護予防普及啓発事業のプログラムとして、小地域のつどいや老人クラブを対象に認知症予防に関する講座を行っている。	3	従来通り実施	継続	認知症予防の啓発のため、介護予防普及啓発事業のプログラムとして、小地域のつどいや老人クラブを対象に認知症予防に関する講座を行う。	73 ~ 74
II-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	3	徘徊高齢者家族支援事業の推進	いきいき高齢者支援課	認知症高齢者が徘徊した場合、身につけているGPS対応の小型発信器からの電波により位置を検索し、居場所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与している。	要支援・要介護認定者で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の人のうち、GPS貸与を利用する人の割合 5.0%	要支援・要介護認定者で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の人のうち、GPS貸与を利用する人の割合 2.5%	-	要支援・要介護認定者で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の人のうち、GPS貸与を利用する人の割合 2.1%	4	認知症高齢者が徘徊した場合、身につけているGPS対応の小型発信器から電波により位置を検索し、居場所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与するとともに、令和3年9月からは賠償責任保険を導入し、住みなれた地域での生活を継続できるよう支援した。令和3年度末保険加入者数55人。	4	従来通り実施	拡充	認知症高齢者が徘徊した場合、身につけているGPS対応の小型発信器から電波により位置を検索し、居場所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与するとともに、賠償責任保険サービスを提供する。	73 ~ 74

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ				
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度							
Ⅱ-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	4	高齢者等 SOS ネットワーク事業	いきいき高齢者支援課	行方不明となる可能性がある人の情報を事前に登録し、三田市、市内の地域包括支援センター・高齢者支援センター、三田警察署で共有し、メール配信システムや防災行政無線放送により行方不明時の速やかな検索につなげている。	-	SOSネットワークのメール受信登録者数 16,764人	SOSネットワークのメール受信登録者数 17,324人	SOSネットワークのメール受信登録者数 16,859人	3	従来通り実施	継続	行方不明となる可能性がある人の情報を事前に登録を促進し、三田市、市内の地域包括支援センター・高齢者支援センター、三田警察署で共有し、メール配信システムや防災行政無線放送により行方不明時の速やかな検索につなげる。	73 ~ 74
Ⅱ-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	5	認知症地域支援・ケア向上推進事業の実施	いきいき高齢者支援課	認知症の人への効果的な支援を行うため、基幹型地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を1名配置し、医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、連携強化や地域における支援体制の構築を図っている。	-	-	-	-	4	従来通り実施	継続	基幹型地域包括支援センターの認知症地域支援推進員を中心に、医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、連携強化や地域における支援体制の構築を図る。	73 ~ 74
Ⅱ-4-(2)	早期発見・早期対応の促進	1	認知症疾患医療センターとの連携	いきいき高齢者支援課	「認知症ガイドブック」を活用し、早期発見・早期対応の重要性を啓発するとともに、認知症疾患医療センターと連携を図りつつ専門医による「もの忘れ相談」を実施して、必要に応じて関係機関につなぐなど支援を行い早期対応に努めている。	-	-	-	-	3	従来通り実施	拡充	「認知症ガイドブック」を活用し、早期発見・早期対応の重要性を啓発するとともに、認知症疾患医療センターと連携を図りつつ専門医による「もの忘れ相談」を実施して、必要に応じて関係機関につなぐ支援を行い早期発見に努めている。	74 ~ 75
Ⅱ-4-(2)	早期発見・早期対応の促進	2	認知症初期集中支援チームの設置	いきいき高齢者支援課	認知症または認知症が疑われる人で、診断を受けていない人や、治療を中断している人、医療・介護サービスを利用していない人に対して、専門職（サポート医等）による支援計画の下、適切な医療や介護を受けられるように支援を行っている。	認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数 30人	認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数 12人	認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数 5人（新規）	認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数 9人（新規）	3	従来通り実施	拡充	認知症または認知症が疑われる人で、診断を受けていない人や、治療を中断している人、医療・介護サービスを利用していない人に対して、専門職（サポート医等）による支援計画の下、適切な医療や介護を受けられるように支援を行っている。	74 ~ 75
Ⅲ-1-(1)	個人の取り組みや団体活動への支援	1	生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員の配置	いきいき高齢者支援課	生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員を配置し、「地域の困りごとがある人」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネート業務や相談・アドバイスをを行っている。	-	-	-	-	3	従来通り実施	継続	「地域の困りごとがある人」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネート業務により地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める。	76
Ⅲ-1-(1)	個人の取り組みや団体活動への支援	2	ふれあい活動推進協議会の活動推進	地域福祉課	ふれあい活動推進協議会等の地縁団体が自主的に活動を行っており、各地区で各種行事やサロン等を開催し、ふれあいや交流の場の提供を行っている。	-	-	-	-	3	新型コロナウイルス感染症により一部の事業が実施できなかったため	継続	地域住民が力を合わせ、専門機関等と協力しながら進める地域住民の自主的な活動を支援するため、地域社会での互助及び安心して生活できる福祉のまちづくりの推進を目的とした事業を行っている「ふれあい活動推進協議会」の活動に対する財政支援を引き続き行っていく。	76

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ				
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度							
Ⅲ-1-(1)	個人の取り組みや団体活動への支援	3	ボランティア活動の推進	地域福祉課	社会福祉協議会のボランティア活動センターにおいてボランティアコーディネーターが、ボランティアの需要調整やボランティアグループの育成、支援を行っている。	ボランティア活動センターのボランティア活動者（従事者）数 800人	ボランティア活動センターのボランティア活動者（従事者）数 619人	ボランティア活動センターのボランティア活動者（従事者）数 210人	ボランティア活動センターのボランティア活動者（従事者）数 289人	3	新型コロナウイルス感染症により一部実施できなかったため	継続	コロナ禍でのボランティア活動が制限される中、ボランティア団体に属しないで個人で活動を行う人やボランティア活動センターに登録せず、地域でボランティアを行う人など様々な形でボランティア活動を行う人も増えてきている。ボランティア活動の「受け手」ではなく、「活動者」「支援者」として地域における共生社会実現に向けた人材を育成し、地域住民が抱えている課題に対し、ボランティア活動を通じて解決できるよう引き続き、財政支援を行っていく。	76
Ⅲ-2-(1)	人権意識の普及・啓発	1	高齢者の人権に関する啓発の推進	人権共生推進課	広報「人権さんだ」の発行や人権を学ぶ啓発講座、三田市人権を考える会の啓発事業を通じて、高齢者の人権問題を含め、幅広く啓発を行っている。	人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだ」と思う市民の割合 85.0%	人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだ」と思う市民の割合 80.9%	人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだ」と思う市民の割合 84.6%	-	3	コロナ禍の中で、啓発講座などの開催のほか、広報紙（人権さんだ）や市ホームページを通して市民への啓発を実施することができた。	継続	高齢者が生きがいをもち、はつらつと活躍できるまちをめざすため、広報紙「広報さんだ」における「人権さんだ」の発行（企画号）や三田市人権を考える会における啓発事業を通じて、高齢者の人権問題を含め、幅広く啓発を行っていく。	77
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	1	成年後見制度、日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の利用促進	暮らしの安心課	三田市権利擁護・成年後見支援センターの運営。地域包括支援センター・高齢者支援センターの総合相談業務の一環として周知・啓発を行っている。	日常生活自立支援事業の認知度 50.0%	-	日常生活自立支援事業の認知度 43.5%	-	4	相談件数等が増加しており、一定の成果が認められるため	継続	権利擁護に関する相談支援、成年後見制度の利用支援等を継続して実施していく。また、権利擁護の一層の推進を図るため、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域連携ネットワークの構築や中核機関の設置に向けて協議・検討していく。	77 ~ 78
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	2	高齢者虐待防止に基づく虐待防止と養護者支援	いきいき高齢者支援課	高齢者虐待防止マニュアルに基づき、コア会議によるリスク評価を行い、個別ケース会議により対応策や支援機能の分担について共通認識し、養護者支援を含め関係機関と連携しながら必要な対応を行っている。	-	-	-	-	3	従来通り実施	継続	高齢者虐待防止マニュアルに基づき、コア会議によるリスク評価を行い、個別ケース会議により対応策や支援機能の分担について共通認識し、養護者支援を含め関係機関と連携しながら必要な対応を行う。	77 ~ 78
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	3	施設内虐待への取り組み	介護保険課	市内介護保険施設担当職員を対象とした研修を開催し、該当施設での高齢者の権利擁護や施設内虐待防止についての意識向上を図っている。	-	-	-	-	2	研修が実施できていない。	継続	令和3年度改正に伴い高齢者虐待防止の推進として、事業者に対して防止のための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を決めることなどが義務付けられた（経過措置3年）ことから、市としても適切に実施されるよう事業所を支援していくとともに、研修についてもオンラインを活用するなどして実施していく。	77 ~ 78
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	4	障害者・高齢者虐待権利擁護高度専門相談	いきいき高齢者支援課	兵庫県虐待対応専門職チーム（事務局：兵庫県弁護士会）に登録している弁護士・社会福祉士による虐待事案に対する専門的助言を受け、事案の解決を図っている。	-	-	-	-	3	従来通り実施	継続	兵庫県虐待対応専門職チーム（事務局：兵庫県弁護士会）に登録している弁護士・社会福祉士による虐待事案に対する専門的助言を受けながら、事案の解決を図る。	77 ~ 78

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について			計画書掲載 ページ				
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度								
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	5	消費者被害への対応	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センター、高齢者支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士等の関係機関と連携して被害防止に努めている。	-	-	-	-	地域包括支援センター、高齢者支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士などの関係機関と連携して被害防止に努めている。	3	従来通り実施	継続	地域包括支援センター、高齢者支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士などの関係機関と連携して被害防止に努める。	77 ~ 78
Ⅳ-1-(1)	高齢者にやさしい居住環境の推進	1	公営住宅の管理	暮らしの安心課	高齢者をはじめ誰もが安心して住めるよう配慮した公営住宅の適切な維持、管理に努めている。	-	外壁改修の市営住宅棟数1棟	外壁改修の市営住宅棟数1棟	外壁改修の市営住宅棟数1棟	平成26年3月に策定した「三田市公営住宅等長寿命化計画」に基づき外壁改修及び空室発生に伴う入居前修繕を行うなど、公営住宅の適切な維持管理に努めた。	5	継続的・計画的に実施できているため。	継続	「三田市公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に外壁改修を行うとともに、必要に応じて設備機器の更新を行うなど、快適な市営住宅の提供に取り組む。	79
Ⅳ-1-(1)	高齢者にやさしい居住環境の推進	2	高齢者向け住宅の情報提供	都市政策課	市内の高齢者向け住宅について、ひょうご住まいづくり協議会と連携し、市民や事業者へ情報を提供している。	-	-	-	-	すまいの窓口での相談対応や、市HPでサービス付き高齢者向け住宅やセーフティネット住宅等の情報を提供した。	3	実績が把握できないため	継続	高齢者向け住宅に関する情報の提供や発信に努める。	79
Ⅳ-1-(2)	福祉のまちづくりの推進	1	公共施設のバリアフリー推進	障害福祉課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）及び福祉まちづくり条例に基づく整備及び点検改修、バリアフリー設備の設置状況の情報提供を行っている。	-	-	-	-	福祉のまちづくり条例に基づき、市内公共施設のバリアフリー情報をホームページで提供し、メンテナンスを行っている。各課から収集した市内公共施設のフロアマップ情報を新たに掲載し、より分かりやすい情報提供を行うことができた。	4	ホームページの掲載内容を充実させることができたため	継続	今後もホームページでバリアフリー情報を提供し、メンテナンスを行っていく。	80
Ⅳ-1-(2)	福祉のまちづくりの推進	2	移動手段等の維持・確保	交通まちづくり課	兵庫県と協したノンステップバスの導入目標達成及び公共交通機関に関する相談窓口、広報等での啓発を行っている。	ノンステップバスの導入率60%以上	ノンステップバスの導入率52.2%	ノンステップバスの導入率59.3%	ノンステップバスの導入率40.7%	神姫バスが保有し市内を運行するバスにおいてワンステップバス車両からノンステップバス車両への移行を促進するため、ノンステップバス車両購入時の経費を一部補助。令和3年度末までの更新車両総数は48台。R2年度に引き続きR3年度も車両更新が行われなかったこと、移籍等により保有台数が増加したため、導入率は全車両のうち40.7%に留まっている。アフターコロナとなり、高齢者利用が増えることが予想されるため、今後も、バス事業者と連携を図りながら導入を促進していく。	3	2年間、コロナウイルス感染症の影響を受けた中で事業者側の車両更新停止の判断であったため、不可避な事案である。	継続	今後は、ノンステップバスの導入率だけに着目するのではなく、ノンステップバスの活用される方も着目する。ノンステップバスを必要とされる方が多いところや時間帯でノンステップバスが運行されるように、事業者へ呼びかけを行っていく。	80
Ⅳ-1-(2)	福祉のまちづくりの推進	2	交通機関の運賃の助成	交通まちづくり課	高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくり等外出の機会を持ってもらうため、市内在住（住民登録がある人）で各年度4月1日現在70歳以上の人に対して、バス・鉄道・タクシー運賃の助成を行っている。	-	-	-	-	高齢者（70歳以上）を対象にバス、電車、タクシー利用時に使用できる運賃助成券を年間7,500円分発行。H28年度よりタクシー利用とバスICカードへのチャージにも利用できるよう拡充した結果、長期で見ると利用率が伸びている。また、わかりやすい説明書の作成や出前講座により利用方法の周知を図った。ただ、令和2年度から3年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者は例年より減少した。（令和2年度利用率は42.5%、令和3年度利用率42.2%）今後については高齢化による対象者の急増が予想されるため持続可能な外出支援対策を構築していく必要がある。	3	今後は、コロナ禍で受けた影響等も分析し、より現状に合った制度を目指す。	継続	引き続き分かりやすい情報の発信に努め、外出支援を要する高齢者の方に有効な情報とサービスが行き渡るよう検証していく。	80
Ⅳ-2-(1)	防災・防犯・感染症対策の推進	1	防災意識の高揚	危機管理課	危険箇所等を掲載したハザードマップの作成や出前講座・防災訓練・自主防災組織の育成等により防災意識の高揚を図っている。	地域防災訓練の実施率88.0%	地域防災訓練の実施率70.4%	地域防災訓練の実施率39.54%	地域防災訓練の実施率37.66%	令和3年度は、地域版防災マップを有馬富士区と尼寺区で作成したが、まち歩き時は多くの住民が参加し、地域内の安全点検や危険箇所の共有等を行った。出前講座ではコロナ対策により実施回数は少なかったが、内容は避難所運営や消毒や除菌方法など、様々な要望に応える形で実施した。実施団体等からは、今後災害の備えに取り組む、等といった声があり、啓発の効果はあったと考える。今後も継続的に防災の備えを意識してもらう必要がある。	4	新型コロナウイルスの影響で件数は思うように伸びなかったが、それに代った形で市民主体の取り組みがみられたため。	継続	今後も多くの市民に防災に関する意識の啓発を行う等、引き続き他団体との連携を図り、地域の安全・安心を高めていく。	81

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和3年度				令和4年度～5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和3年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。			
				8期計画 目標値	(7期) R元年度	(7期) R2年度	(8期) R3年度								
IV-2-(1)	防災・防犯・ 感染症対策の 推進	2	避難行動要 支援者支援制度 の推進	危機管理課	避難行動要 支援者支援制度 における名簿の作成、更 新、地域との共有等を行っ ている。	避難行動要 支援者の個 別支援計画 を防災と福 祉の連携促 進により作 成した区・ 自治会数 5箇所	避難行動要 支援者の個 別支援計画 を防災と福 祉の連携促 進により作 成した区・ 自治会数 1箇所	避難行動要 支援者の個 別支援計画 を防災と福 祉の連携促 進により作 成した区・ 自治会数 11箇所	避難行動要 支援者の個 別支援計画 を防災と福 祉の連携促 進により作 成した区・ 自治会数 5箇所	令和3年度は、市との協定をすべての区・自治会に締結することができた。 防災と福祉の連携促進による個別支援計画の作成では、防災部局と福祉部局から合計10名の市職員がPTとなり、個別支援計画作成のための調整会議を開催しているが、コロナ対策で区・自治会数は5か所、作成件数は7件にとどまっている。個別支援計画の作成対象者として、災害上の危険箇所に住居する要支援者としており、国の指針では5か年で作成することとされているが、調整会議の事前調整や会議の開催等で時間がかかり、困難な状況になってきている。	4	今後も個別支援計画の作成を進めていく必要がある。	継続	今後、個々の要支援者の状況に応じた避難支援計画の策定や、避難訓練の実施などを進めていく。	81
IV-2-(1)	防災・防犯・ 感染症対策の 推進	3	防犯協会の活 動支援	危機管理課	三田市安全で住みよいまち づくりに関する条例に基づ き、三田防犯協会等が行う 地域自主安全活動を支援し ている。	-	街頭啓発 キャンペーン 実施回数 7回	街頭啓発 キャンペーン 実施回数 2回	街頭啓発 キャンペーン 実施回数 4回	三田防犯協会により、JRや市内商業施設等において、「振り込め詐欺被害防止」「自転車盗防止」等を訴える啓発キャンペーンを実施した。新型コロナウイルス対策の影響で予定どおりの開催とはならなかったが、街頭での活動には一般市民の関心は高く、啓発内容をさらに多くの人に広めていくことが課題である。	3	新型コロナウイルスの影響で実施回数は思うように伸びなかったため。	継続	今後も防犯協会への活動支援を通じて、市民に対する防犯に関する啓発活動や意識高揚を行っていく。	81
IV-2-(1)	防災・防犯・ 感染症対策の 推進	4	防犯意識の高 揚	危機管理課	市民一人ひとりが防犯意識 を高めて、犯罪や暴力、事 故のない「安全で安心な住 みよいまち」を推進するた め、各種団体と協働し、啓 発活動等を行っている。	-	明るいまち づくり市民 の集い 休会	明るいまち づくり市民 の集い 休会	明るいまち づくり市民 の集い 休会	現在、市内には暴力団等の事務所が確認されていないため、「明るいまちづくり市民のつどい」は休会しているが、暴力団等追放三田市民の会による啓発活動は行われている。また、防犯に関しては、防犯協会による啓発活動を行っているが、一人暮らしの高齢者等に対して一層防犯対策を呼び掛けていく必要がある。	3	新型コロナウイルスの影響で、啓発キャンペーンの実施は思うように伸びなかったため。	継続	市民一人ひとりが防犯意識を高めて、犯罪や暴力、事故のない「安全で安心な住みよいまち」を推進するため、各種団体と協働し、啓発活動等を行っている。	81
IV-2-(1)	防災・防犯・ 感染症対策の 推進	5	新型コロナウ イルス等感染 症対策	健康増進課	三田市新型インフルエンザ 等対策行動計画に基づき、 医学的ハイリスクのある高 齢者等へ充実した対策を進 めている。	-	-	-	65歳以上への追加（3回目）接種率 96.8%（R4.3.29時点で4月以降も接種者あり）	高齢者の感染予防及び重症化防止のための新型コロナウイルスワクチン接種を初回接種（2回）及び追加接種1回を高年齢者施設や個別医療機関、集団接種等で実施し、R4.3.29時点で65歳以上高齢者28,764人が接種（接種率96.8%）する。	5	接種を希望するすべての高齢者に接種ができています。	継続	感染リスクの高い60歳以上に対する新型コロナウイルスワクチン第2期追加（4回目）接種を実施する。	81
IV-2-(2)	交通安全対策 の推進	1	高齢者の交通 安全に対する 意識啓発	危機管理課	関係機関と協力し年間を通 じて啓発活動及び交通安全 教室を実施している。	高齢者交通 安全教室実 施数 15回	高齢者交通 安全教室実 施数 14回	高齢者交通 安全教室実 施数 5回	高齢者交通 安全教室実 施数 1回	令和3年度は市の交通指導員により、年間を通じて学校等を対象に、交通安全教室を実施したが、新型コロナウイルス対策の関係から中止や延期が相次ぎ、予定どおり開催できなかった。また、高齢者を中心に啓発に一定の効果はあるが、団体等に所属せずサロン等にも参加しない高齢者に対する啓発も課題である。	3	新型コロナウイルスの影響で、実施数は思うように伸びなかったため。	継続	交通安全教室の実施について広報や団体を通じて周知啓発を行い、老人クラブなどでの交通安全教室の実施回数の増加を図る。	82
IV-2-(2)	交通安全対策 の推進	2	地域の交通安 全環境づくり	道路河川課	交通安全施設の設置及び道 路のバリアフリーに配慮し た歩道の整備を行っている。	-	-	●歩道滑り 止め整備 567㎡ ●階段補修 6m ●歩道設置 (新設) 31m ●ガードパ イプ等設置 92m	●ガードパ イプ等設置 22m ●車止め設 置 9基 ●カー舗装 (グリーンパ ルト設置等) 478㎡ ●歩道根上 がり修繕 218㎡	計画に記載した内容に沿って、各工事を施工した。	4	計画的に交通安全施設の設置等を行うことができたため	継続	引き続き交通安全施設の設置及び道路のバリアフリーに配慮した歩道の整備を推進していく。	82

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった